

告 示

埼玉県警察本部告示第34号

平成13年埼玉県警察本部告示第2号（埼玉県情報公開条例第31条に規定する公文書を検索するための資料について）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月18日

埼玉県警察本部長 貴 志 浩 平

告示文中「第31条」を「第35条」に改める。